

市川市へ転入された方、
転出される方は
こちらをご確認ください

【目次】

- ☐ 転入された方へ
- ☐ 転出される方へ



市川市へ転入された方



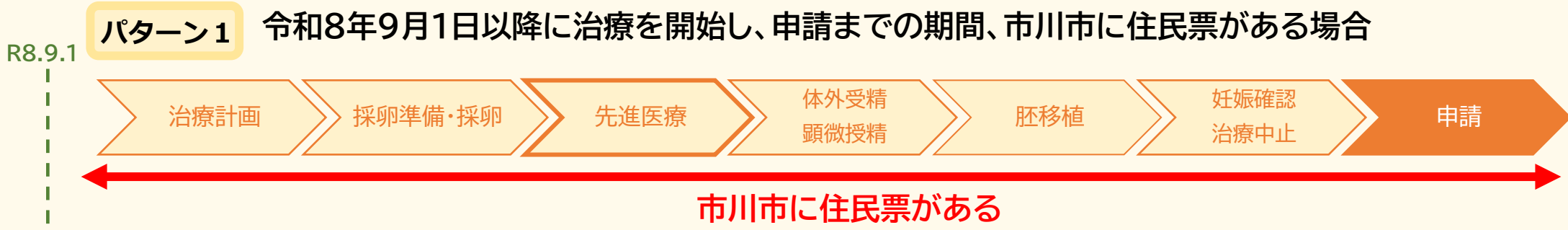
1

本助成の対象となるのは、夫婦2人とも、もしくはどちらか1人が
**治療開始から助成金の申請時点まで
継続して市川市に住民票がある方です。**



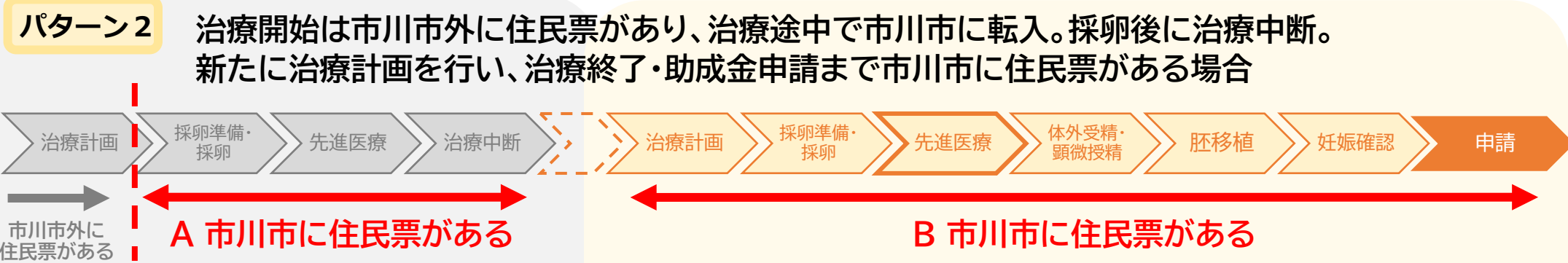
助成金の対象となる場合

2



➡ 治療開始から、助成金申請まで市川市に住民票があるため**対象**

3



➡Aの期間は、治療開始時点で市川市に住民票がないため**対象外**

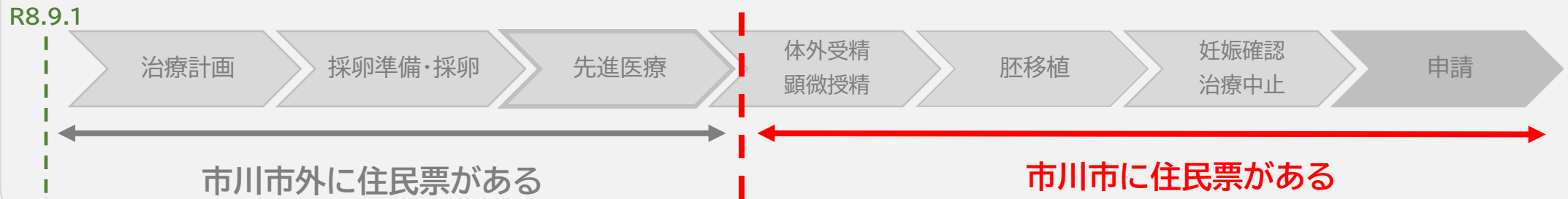
➡Bの期間は、市川市に住民票があるため**対象**

夫婦2人とも、もしくはどちらか1人が
治療開始時点で市川市に住民票がない場合や、
治療途中に市川市外に転出した場合は、対象外になります



助成金の対象とならない場合

パターン1 治療開始時点で市川市に住民票がない場合は 対象外



パターン2 治療途中に市川市外に転出した場合は 対象外



1

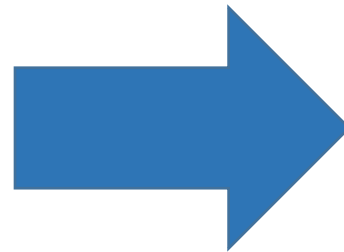
今回申請する先進医療は、
過去に他自治体で助成を受けていませんか？

他自治体で助成を受けている場合、本市の助成は対象外です。

2

例)

令和8年9月1日～令和8年11月1日の
治療期間に実施した先進医療費用を
A市の助成金で申請した



令和8年9月1日～令和8年11月1日の
治療期間に実施した先進医療費用は、

**市川市では
申請できません**



3

市川市へ転出された方



本助成の対象となるのは、夫婦2人とも、もしくはどちらか1人が

**治療開始から助成金の申請時点まで
継続して市川市に住民票がある方です。**



助成金の対象となる場合

R8.9.1

令和8年9月1日以降に治療を開始し、申請までの期間、市川市に住民票がある場合



市川市に住民票がある

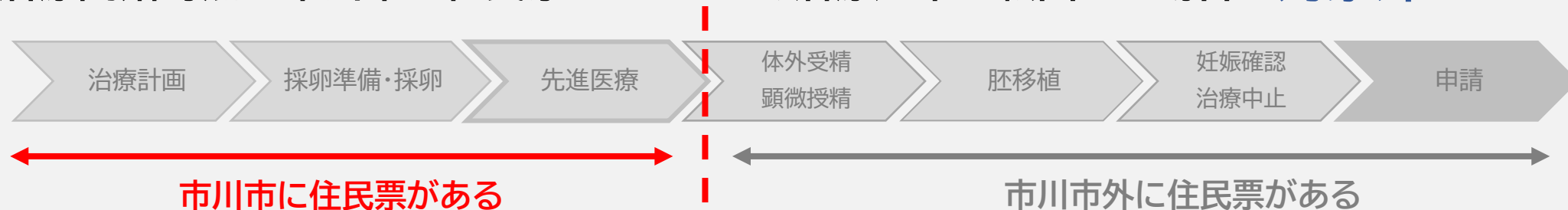
➡ 治療開始から、助成金申請まで市川市に住民票があるため**対象**

治療途中に市川市外に転出した場合や、
一回の治療中に市川市への再転入の場合は、**対象外**になります



助成金の対象とならない場合

治療開始時点で市川市に住民票があったが、治療途中で転出した場合は**対象外**



治療開始時は市川市に住民票があったが、
治療途中で転出し、再度市川市へ転入した場合は **対象外**

